

飯田市立小中学校の 今後のあり方に関する方針（素案）

飯田市教育委員会

飯田市立小中学校を取り巻く背景①-1

学習指導要領＝学校教育における教育内容の基準
(小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面实施)

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

平成28年12月21日中央教育審議会

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



飯田市立小中学校を取り巻く背景①-2

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿
『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現』

①個別最適な学び

令和3年1月26日 中央教育審議会

指導の個別化

- *支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現
- *特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

学習の個性化

- *子供の興味・関心に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

◆これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整できるよう促していく

②協働的な学び

- ◆「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、「協働的な学び」を充実させる
- ◆集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考えが組み合わさり、より良い学びを生み出す

◎従来の一斉授業から個別最適・協働的な学びへの転換

①個別最適な学びと ②協働的な学びを 一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

飯田市立小中学校を取り巻く背景②

1 少子化に伴う児童・生徒数の減少

- ・ 児童・生徒数の急激な減少

H18年度9,726名→R5年度7,574名 (△22.1%)

R11年度見込み6,437名 (今後の減少見込み 約190名/年)

- ・ 学級数の減少

H18年度339学級→R5年度277学級 (△18.3%)

R11年度見込み257学級

現状でも文科省が望ましいとしている規模 (小学校12学級以上、中学校9学級以上) より小規模な学校が多く、その傾向がさらに進む。

2 学校施設の老朽化

- ・ 小中学校28校のうち12校が令和5年度時点で国の改築目安とされる築後50年を経過、今後10年の内には25校が長寿命化のための大規模改修や改築についての検討が必要な状況

飯田市における教育の特徴

- 1 小中連携・一貫教育の推進
- 2 飯田コミュニティスクールの推進
- 3 飯田の『キャリア教育』の推進

『小中連携・一貫教育』の経過・評価と今後

1. 取組の契機と当初目的

- ① 中1ギャップによる不登校生徒の増加
➡ 小学校から中学校に進んだ際の環境変化に適応できる教育環境をつくる。
- ② 中学生期での学力の伸び悩み
➡ 小学校の学習を土台に、中学校でさらに基礎学力を伸ばせる教育を行う。

2. 取組の変遷

探索期	H23～26	できるところから始め、それを積み重ねていく
深耕期	H27～30	「形」から「質」への転換（取組の質をより深める）
充実期	R元～R4	「具体的な児童生徒の変容の姿」による成果を検証しさらなる活動の充実を図る

3. これまでの取組の柱と状況の変化

9年間の教育課程

小中一貫カリキュラムの作成・実践

→ 総合的な学習の時間や外国語活動などの一貫カリキュラムの作成・実践などが行われるようになりました。

授業の改善

「学力向上『結い』プラン（ねらい・めりはり・みとどけ）」に基づく授業の改善

→ 結いプランに基づいて、小中学校を通じた授業改善の取組が全小中学校で行われるようになりました。

人間関係づくり

教育支援指導主事を配置して不登校児童生徒を職員チームで支援

→ 中学校区に配置した教育支援指導主事を中心に、担任以外の教諭や専門スタッフも加わったチーム支援が行われるようになりました。

組織の構築

中学校区学校運営協議会や、授業・家庭学習・学校生活の特別委員会等の設置

→ 小中合同の学校運営協議会を開催したり、合同職員会や研究部会等が行われるようになりました。

4. これまでの取組の成果と課題

① 中一ギャップについて

- 中1ギャップによる不登校生徒及び中学生の不登校生徒の在籍比は、小中連携・一貫教育の取組を開始して以降、国県平均に比べて低い傾向で推移してきました。
- ▲ コロナ禍から状況が一変し、国県同様に不登校児童生徒が急増し、特に小学校の高学年生の不登校児童の増加という新たな課題が生じてきています。
(原因は様々ですが、背景に思春期の低年齢化も影響していると思われます)

② 中学生の学力について

- H29年までは全国学力調査の結果は概ね国県平均で推移してきました。
- ▲ H30・R元に国県平均を大きく下回りましたが、改善されてきています。
中学生期に伸び悩む傾向は、引き続き課題になっています。
- ▲ これまでの一律一斉の授業ではなく、「主体的、協働的で、深い学び」や「個別最適な学び」を重視した授業改善が新たな課題になっています。

③ 教職員について

- 中学校区内の各種合同会議が定着し、小中学校教諭が9年間の児童生徒の成長をどう支えていくのかを当たり前に話し合える土壌ができました。
- ▲ 連携中心の緩やかな取組であったため、教職員の異動によって積み重ね型の取組になりにくい傾向がありました。

④ 取組全般について

- 小中連携・一貫教育が徐々に定着し、成果と課題が見えてきました。
- ▲ 取組が多岐に広がってきたため、重点が見え難くなってきています。
- ▲ コロナ禍には小中合同の活動ができず、取組が大きく停滞しました。

5. 今後の取組の方向性



R5-6 アフター・コロナにおける取組の再構築

- ➡ コロナ禍で減速してしまった小中連携・一貫の教育活動を再構築します。
- ➡ コロナ禍で急増した不登校児童生徒への支援を小中一体となって進めます。

R7- より確かで実効性が高い「小中一貫教育」の実践段階への移行

- ➡ これまでの「連携・一貫教育」の成果と課題の上に立って、新たな課題もとらえながら、より確かで実効性が高い「一貫教育」を進める段階へと移行します。
- ➡ 児童生徒、教職員、地域役員、保護者が変わっても、小中一貫の教育活動を確実に効果高く進めるため、現在の中学校区の小中学校のまとまりを国の制度に基づく「小中一貫校」である「学園」として規定します。
- ➡ 小中一貫教育を進めるための全市及び各学園毎の推進体制を充実します。
- ➡ 児童生徒が、9年間の発達段階に応じて系統的で能動的な学習(ムトスの学び)を行ない、学力と生き抜く力の基礎を身につけて中学校を卒業できるようにするための小中一貫の教育活動の具体を明らかにして、小中が一体となって実践します。
- ➡ 生き抜く力の土台をつくる「飯田のキャリア教育」を小中一貫教育の取組の柱に位置付けて、子供たちが地域の多様な人や資源や課題に関わる体験をしながら行う探究的な学習を、9年間の子供の成長を見守りながら、学校・地域・家庭が協働して支援します。

『飯田コミュニティスクール』の経過・評価と今後

1. コミュニティスクールの目的

- ① 地域に開かれた学校づくりを行います。
- ② 子供たちのために、学校教職員・保護者・地域住民が力を合わせて（協働して）学校運営を行います。
- ③ 地域の実情や特徴を生かして特色ある学校づくりを進めます。
- ④ 「よい地域がよい学校を」つくり、「よい学校がよい地域を」つくりまます。

2. 推進組織である「学校運営協議会」

- ① 学校・保護者・地域の信頼関係を深め、地域の創意工夫を生かしたよりよい教育と、小中連携・一貫教育を学校・保護者・地域が一体となって進めるために、学校の運営方針の承認、学校の運営状況の検証、学校支援ボランティアの推進に取り組みます。
- ② 各学校、中学校区（飯田西中、竜峡中、鼎中、遠山中）で設置しています。
- ③ 学校長・地域住民・保護者他で構成し、公民館職員を委員にしているのが特徴です。

3. 取組の経過

H29	本格導入	R2～R4	コロナ禍の 休止・停滞	R5～	再構築
-----	------	-------	----------------	-----	-----

4. これまでの取組の成果と課題

- 学校運営協議会が定期開催されて、学校運営方針の承認や学校運営の検証に関する協議が定着してきています。
- 学校管理職や地域代表が変わっても継続的な学校運営が行われるようになってきました。
- 学校と地域の関係が良好になり、学校の方針や課題の情報共有が進みました。
- 学校への地域の協力と、地域への学校の協力が得られやすくなりました。
- 4 中学校区では、中学校区単位での学校運営協議会が組織されたり、合同会議が行われ、小中・一貫教育の推進を考慮した協議が行われるようになりました。
- ▲ コミュニティスクールの目的や学校運営協議会の役割や協議内容について、一般の教職員、保護者、地域住民の関心を高める必要があります。
- ▲ 日常的な学校支援ボランティア活動や、地域と学校の協働活動が活発に行われるようになりましたが、コロナ禍で活動を休止・縮小せざるを得ない状況が生じ、現在は取組の再構築が課題になっています。

5. 今後の取組の方向性

- ① R5・6年度には、コロナ禍で停滞を余儀なくされた会議や活動の再構築を進めます。
- ② [目的①] 地域に開かれた学校づくりが徐々に進んできているため、今後は、小中一貫教育の取組にあわせて、[目的②] **学校、保護者、地域住民が力を合わせて学校運営を行う協働活動をさらに活発化**させ、[目的③] **地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり**を進めます。
- ③ 小中一貫校である「学園」では、飯田のキャリア教育（児童生徒が主体的に生き方を切りひらき、人とつながって生きていける力を育む教育）を教育活動の重点柱の一つに据えます。児童生徒が、地域の資源や課題を学習教材に、多様な人と関わりながら実体験をともなう体験的な学びが行えるように、コミュニティスクールとして地域の皆さんにも教育活動に参画いただいて、**地域と学校の協働で豊かな学習環境をつくれるか否かが取組の鍵**となります。

飯田の『キャリア教育』の経過・評価と今後

1. 飯田のキャリア教育の目的と特徴

- ◎子供たちが、変化の激しいこれからの時代を生き抜けるよう、自ら生き方を切りひらき、人とつながって生きることができる力を培います。
- ◎ふるさとに心根をおいて、未来の地域の担い手や支え手となる人を育みます。
- ※地域の教育力である「地育力」を活かして学校・家庭・地域が協働して進めます。

2. 取組の経過

H18～20	中学校での「職場体験学習」の定着期 ○モデル校での職場体験から全中学校3日間以上の職場体験の実施 ○教委事務局に職場体験の学校・職場希望のマッチング機能を創設
H21～24	小中一貫に向けたモデル実践・研究期 ○推進協議会・研究委員会を設置し小学校を含めた取組に拡大 ○「ふるさと学習」を中核にすえた小中学校の年間指導計画の作成
H25～30	普及・実践期 ○全中学校区で「ふるさと学習」を中核にした小中9年間を見通したキャリア教育の指導計画を作成・推進
R元～	連携・協働期 ○保育園・認定こども園～小中学校～高校のキャリア教育の推進 ○キャリアパスポートの共通ページの作成 (キャリアパスポート；小中高を通じて学びを振り返り学習・生活意欲につなげたり、生き方を考えるために活動を記録蓄積した教材) ○上伊那と連携し「伊那谷deキャリア教育」の取組を推進

3. これまでの取組の成果と課題

- 中学校での職場体験学習は、地域内の多くの事業所の協力を得て実施されるようになり、いくつかの小学校でも実施されるようになりました。
- 各学校ではキャリア教育の視点に立った系統的な教育活動が行われるようになりました。
- コミュニティスクールとして地域の皆さんに参画・協働いただき行う活動も進みました。
- 各中学校区で小中連携・一貫のキャリア教育の指導指針を作成するとともに、キャリアパスポートを導入し、9年間で視野においた取組の基礎ができました。
- 保育園・認定こども園での自然保育の取組や、高校生の地域課題をとらえて地域の人と関わる探究的な学びが活発になってきており、キャリア教育が、園・小中・高までの取組に広がってきています。さらに、地域の高等教育機関との連携も進みつつあります。
- ▲ まだまだ、キャリア教育＝職場体験学習・職業教育と狭義にとらえられる傾向があります。
- ▲ コロナ禍で、小中の連携活動や、地域との協働活動を休止・縮小せざるを得ない状況が生じ、この間はICTを活用した学習活動の推進に重点をおいてきたため、小中学校でのキャリア教育の取組の停滞期間が生じ、現在は取組の再構築が課題になっています。

4. 今後の取組の方向性

- ① R5・6年度は、各学校、各中学校区における活動の再構築を進めます。
- ② 生き方教育である飯田のキャリア教育の目的や意義の浸透を図ります。
- ③ 小中9年間、さらには、園～小中～高の15年間の発達段階に応じた系統的なキャリア教育を各学校の教職員、保護者、地域の皆さんの協働により進めます。
- ④ 小中一貫校である各学園では、キャリア教育を柱に据えた特設教科を設けて、児童生徒が地域資源・課題を教材に、多様な人と関わる実体験をともなう主体的、協働的で、深い学びができるよう、学校・家庭・地域の協働で地域実態に応じてキャリア教育を推進します。

飯田の『学園構想』

小中一貫校としての9つの『学園』をつくり一貫教育を実践

これまでの「連携・一貫教育」の成果と課題の上に立ち、新たな課題もとらえながら、**より確かで実効性が高い「一貫教育」を進める段階へと移行します。**

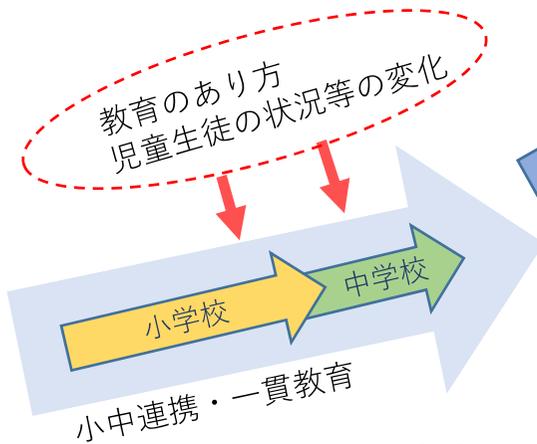
目的

- ◎ 確かな学力を育む
- ◎ 生きる力の基礎を育む
- ◎ 地域の担い手・支え手を育む

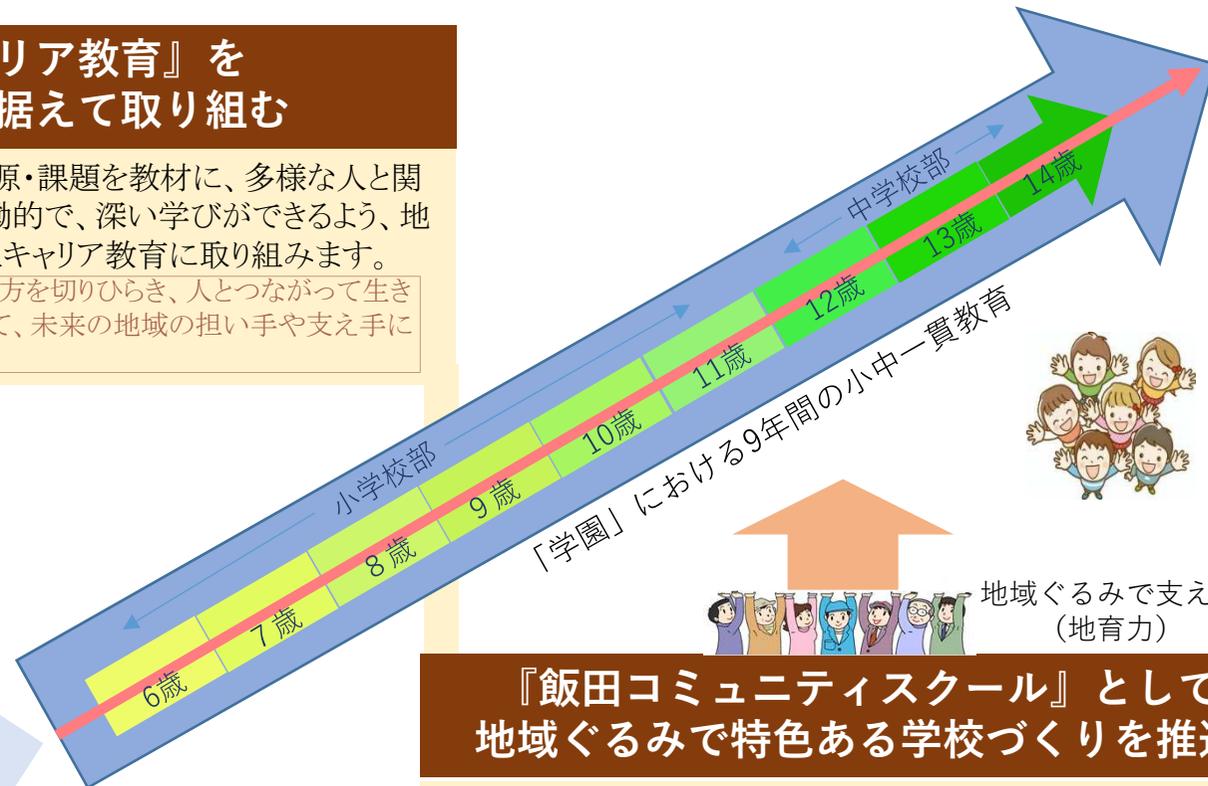
『飯田のキャリア教育』を一貫教育の柱に据えて取り組む

各学園では、児童生徒が地域資源・課題を教材に、多様な人と関わる実体験をともなう主体的、協働的で、深い学びができるよう、地域ぐるみで地域の特徴を生かしたキャリア教育に取り組みます。

飯田のキャリア教育では、自分で生き方を切りひらき、人とつながって生きる力をそなえ、ふるさとに心根をおいて、未来の地域の担い手や支え手になっていく人を育みます。



これまで ← → これから



『飯田コミュニティスクール』として 地域ぐるみで特色ある学校づくりを推進

学校、保護者、地域住民が力を合わせて行う協働活動により、よりよい学校をつくり、よりよい地域づくりにつなげます。

飯田コミュニティスクールでは、学校運営協議会において、地域ぐるみの協働活動により、地域に開かれ、特色ある学校づくりを進めます。

「小中一貫型小中学校」としての「9つの学園」(イメージ)

飯田西学園(586)

飯田西中学校(209)

丸山小学校(377)

飯田東学園(531)

飯田東中学校(190)

丸山小学校(81)

追手町小学校(145)

浜井場小学校(115)

高陵学園(1,419)

高陵中学校(511)

座光寺小学校(214)

上郷小学校(694)

鼎学園(996)

鼎中学校(327)

鼎小学校(669)

基本理念

- ①これまで積み重ねてきた「小中連携・一貫教育」を、より確かな仕組みとして、義務教育9年間の連続的な学びを充実します
- ②飯田コミュニティスクールの仕組みを活用し、地域が参画・協働して地域の担い手を育みます
- ③飯田のキャリア教育等を活かした特設カリキュラムを設定し、各学園で特色ある教育を行います
- ④小中学校の垣根を超えた教職員のチームとしての教育力を高めます

緑ヶ丘学園(1,808)

緑ヶ丘中学校(653)

松尾小学校(707)

下久堅小学校(111)

竜丘小学校(337)

旭ヶ丘学園(1,548)

旭ヶ丘中学校(527)

山本小学校(225)

伊賀良小学校(796)

竜東学園(201)

竜東中学校(67)

上久堅小学校(50)

千代小学校(35)

千栄小学校(28)

龍江小学校(21)

竜峡学園(418)

竜峡中学校(145)

龍江小学校(88)

川路小学校(113)

三穂小学校(72)

遠山郷学園(67)

遠山中学校(25)

上村小学校(19)

和田小学校(23)

※括弧内の数字は令和5年5月1日現在の児童生徒数(丸山小・龍江小の児童数は住所地から中学校区を推定)

◎教育委員会規則により「学園」を規定することを想定しています。

飯田の『学園構想』における学校施設の配置について

- ・現在の小中学校の施設を用いた小中一貫型小中学校からスタートします。
- ・今後の児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が著しい学園から、地域特性等にも配慮しながら地域との協議を重ねたうえで施設配置形態の検討を進めます。



【参考】『小中一貫教育』について

小中一貫教育の目的（参考；中教審答申2014）

- ① 組織的・継続的な教育活動が徹底でき、教育効果を高められる（学力・学習意欲の向上）
 - ・ 9年間を通して児童生徒を育てる仕組が整備され、学校教職員や地域住民代表が変わっても継続的な教育活動が行えるとともに、小学校時に定着しきれなかった内容を中学校で補うことが容易になったり、教職員の意識改革や指導力の向上が期待できる。
- ② 子供たちの社会性の育成機能の向上
 - ・ 異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が進み、より多様な人間関係を経験できる。
- ③ いわゆる「中一ギャップ」の緩和による生徒指導上の諸問題の減少
 - ・ 中学校の様子が事前にわかるため、大きな不安を抱いて進学する状況が改善される。

運営上の工夫（参考；小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き 平成28年12月26日文科科学省）

- ① 指導の一貫性を確保する
- ② 学年段階の区切りを柔軟に設定する
- ③ 小学校高学年における教科担任制の導入や、乗り入れ指導を段階的に進める
- ④ 多様な異学年交流を設定する
- ⑤ 特別支援教育の充実を図る

留意すべき課題（参考；小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き 平成28年12月26日文科科学省）

- ① 人間関係や相互の評価を固定化させない工夫
- ② 小学校高学年におけるリーダー性の育成
- ③ 転出入する児童生徒への対応に関する工夫
- ④ 多様な異学年交流を設定する
- ⑤ 教職員の多忙化・多忙感への対応

【参考】小中一貫教育の推進に向けた新たな学校形態

区分	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
学年区割	小学校6年、中学校3年（6-3制）	発達段階や教育課題に応じて4-3-2制や5-4制等の設定が可能
組織運営	小中それぞれに校長・教職員組織 ※小中学校における教育を一貫して進めるためにふさわしい運営の仕組みを整えること	一人の校長 一つの教職員組織
教員免許	所属する学校種の免許状を保有していること	原則として小中両方の免許状を併有していること
教育課程	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程	
独自教科の設定	可能（ふるさと科・地域づくり科・自然と暮らし科等）	
施設形態	施設一体型、施設隣接型、施設分離型	
標準規模	小中それぞれ12学級以上18学級以下	18学級以上27学級以下
設置手続き	市教育委員会規則等	市条例

（参考；小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き 平成28年12月26日文部科学省）